



## ENEOSホールディングス株式会社 トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

### 1. はじめに

ENEOSホールディングス株式会社(以下、「当社」)は、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。当社は、本フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドまたはトランジション・リンク・ローンの発行/実行を通じて、投資家および幅広い市場関係者に対し、当社のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを示すとともに、それらの取り組みを推進していきます。

#### 1.1 ENEOSグループ概要

当社グループ(旧JXTGグループ)は、2017年4月、JXグループと東燃ゼネラルグループとの経営統合により誕生しました。なお、2020年6月に「JXTGホールディングス」および「JXTGエネルギー」が、それぞれ「ENEOSホールディングス」および「ENEOS」に商号変更したことに伴い、グループの名称を「JXTGグループ」から「ENEOSグループ」に変更しました。

持株会社であるENEOSホールディングスのもとにエネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業の3つの事業会社を配置しています。

#### 1.2 本フレームワークが参照する原則およびガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ ICMAクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023
- ・ 金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(2021年5月)
- ・ ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023
- ・ LMA サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023
- ・ 環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版

#### <クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素との整合性>

クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素	該当セクション
1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス	2.1、2.2、2.3、2.4、2.5、2.6、2.7、2.8
2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ	2.1、2.2、2.3、2.4、2.6、2.7
3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略	2.5、2.6
4. 発行/実行の透明性	2.2、2.6

#### <サステナビリティ・リンク・ボンドおよびサステナビリティ・リンク・ローンの5要素との整合性>

後述「3. ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、LMA「サステナビリティ・リンク・ローン原則」」に示された「5つの要素」に記載しています。

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所から、上記原則およびガイドライン等との適合性に関する第三者意見を取得しています。

## 2. ENEOSグループのカーボンニュートラル戦略

### 2.1 グループ理念

# ENEOSグループ理念

## 使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。  
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、  
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

## 大切にしたい価値観

<b>社会の一員として</b>	<b>高い倫理観</b> 誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、 高い倫理観を持って企業活動を行います。
	<b>安全・環境・健康</b> 安全・環境・健康に対する取り組みは、 生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。
<b>人々の暮らしを支える存在として</b>	<b>お客様本位</b> お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、 商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、 私たちだからできる新たな価値を創出します。
<b>活力ある未来の実現に向けて</b>	<b>挑戦</b> 変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、 今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。
	<b>向上心</b> 現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、 会社と個人がともに成長し続けます。

当社グループは、この「ENEOSグループ理念」の実現のために、基幹事業の強化・イノベーションの推進・グローバルな事業展開を図ります。あわせて、これらを推進していくうえで欠かせない高い倫理観とチャレンジ精神を持った人材を育成し、国際的な競争力を有するアジアを代表するエネルギー・素材企業グループを目指します。

## 2.2 ENEOSグループのESG経営

戦略・ガバナンス

マテリアリティ

科学的根拠

透明性

### 2.2.1 ESG経営に関する基本方針

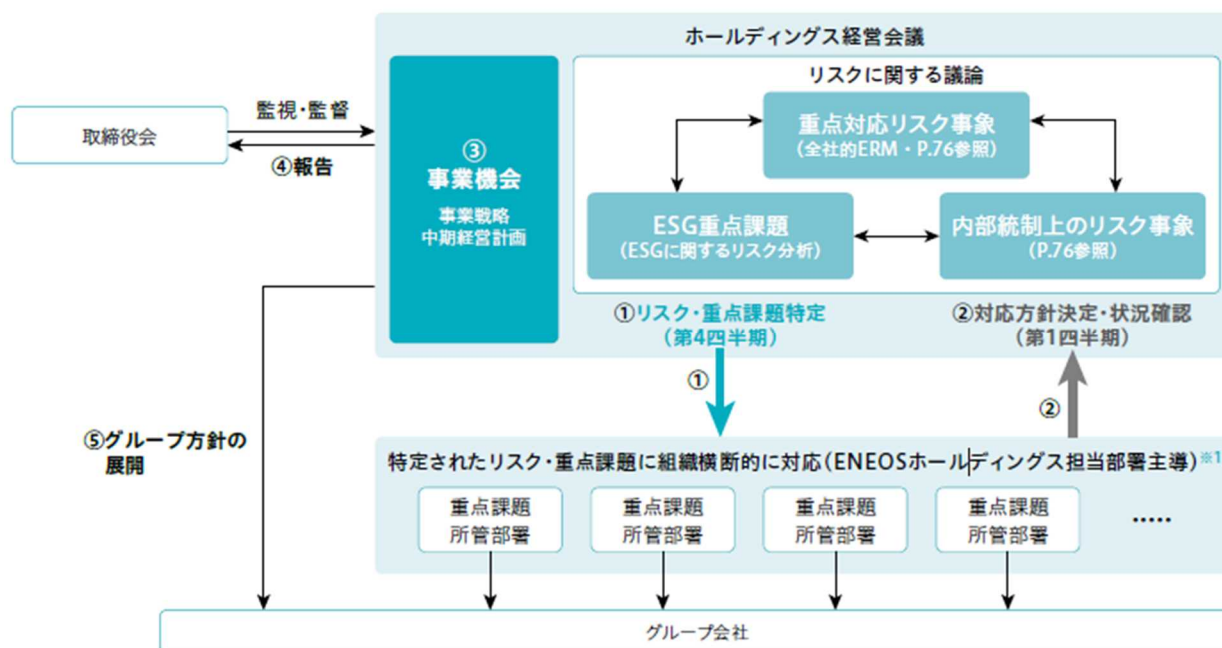
企業が持続的に成長するためには、事業活動を通して社会ニーズに応え続けるとともに、社会課題の解決に貢献することで社会から信頼され、価値を認められる存在でなければなりません。この認識のもと、当社グループは、「ESG経営に関する基本方針」を定めています。

#### <ESG経営に関する基本方針>

- ・ ENEOSグループにおけるESG経営とは、リスクと事業機会を踏まえて経営・事業戦略を策定し、事業を通じて経済価値（生み出される利益）および社会価値（社会課題解決への貢献）を創出することによって、「ENEOSグループ理念」の実現を目指すことである。
- ・ ENEOSグループは事業を展開するにあたり、ESG経営を推進し、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

### 2.2.2 ESG経営推進体制

当社グループは、「ESG経営に関する基本方針」に基づき、当社代表取締役社長を議長とする「ホールディングス経営会議」において将来の経営に大きな影響を及ぼし得るリスクや事業機会を分析し、特定したリスク・重点課題への対応状況を適切に確認する体制を取っています。



## 2.3 ESG重点課題

戦略・ガバナンス

マテリアリティ

科学的根拠

透明性

当社グループは、各種ガイドライン、ESG評価機関の評価項目や評価ウエイト等を踏まえ、毎年、ESG重点課題を特定しています。

特定手順に沿って、2023年度には9個のESG重点課題を特定しました。また、ESG重点課題ごとに責任部署・KPIを設定しており、ESG重点課題におけるKPIの進捗状況、取り組み結果を経営会議・取締役会に報告することとしています。

<2023年度のESG重点課題および目標(KPI)>

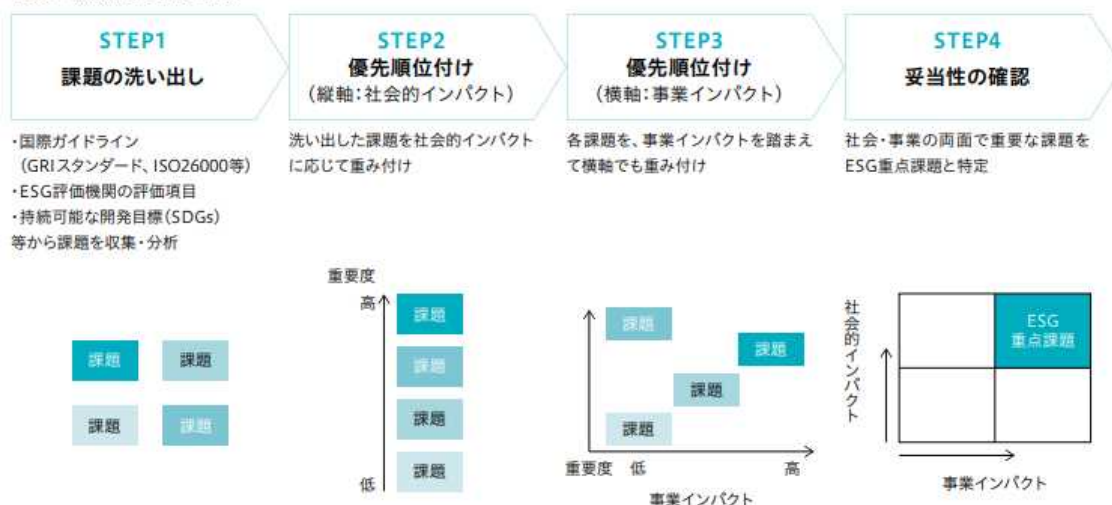
区分	2023年度ESG重点課題	2023年度目標(KPI)
環境(E)	脱炭素社会形成への貢献	CO <sub>2</sub> 排出削減 排出量 3,000万t以下
	循環型社会形成への貢献	(継続) 廃棄物最終処分量ゼロエミッション(1%未満)の維持
社会(S)	安全確保・健康増進	(継続) 重大な労働災害 <sup>※2</sup> 件数:ゼロ
		(継続) TRIR <sup>※3</sup> :1.0以下
		適正体重維持者比率 BMI25.0未満比率 70%以上を維持
		喫煙率の低減 喫煙習慣者比率 前年比マイナス1.0%以上
	ステークホルダー(投資家等)とのコミュニケーション	(継続) 投資家との効果的なエンゲージメントの実施(延べ250件)
	国際的な人権原則の厳守	人権デュー・ディリジェンスの実施
		(継続) 人権研修の実施
	人材の確保・育成	(継続) 効果的な研修・評価の実施
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	(継続) 新規大卒女性採用比率25%以上	
	(継続) 障がい者雇用率2.3%以上の維持	
ガバナンス(G)	コーポレートガバナンスの適切な構築・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●取締役会実効性評価の実施</li> <li>●役員向けコンプライアンス研修の開催</li> </ul>
	コンプライアンスの推進	(継続) 遵法状況点検の実施
		(継続) 事業ニーズおよび社内課題に応じた法務研修の実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な内部通報対応</li> <li>●効率的な内部通報対応を可能にする外部委託の検討および実施</li> </ul>

※2 死亡労働災害

※3 100万時間当たり負傷者数(不労災害+休業・死亡労働災害)

## <ESG重点課題の特定手順>

### ESG重点課題の特定手順



## 2.4 環境への取り組み方針

戦略・ガバナンス    マテリアリティ    科学的根拠    透明性

気候変動は、エネルギー・素材を扱う当社グループにとって、経営上の重要なリスクであり、かつ機会です。

この課題に真摯に向き合い、その解決に努めてこそ、将来にわたって継続的に利益を生み出すことができると確信しています。この決意を明確に示すため、2040年長期ビジョンにおいて「アジアを代表するエネルギー・素材企業」「事業構造の変革による価値創造」「低炭素・循環型社会への貢献」という3つのありたい姿を掲げ、2040年度までに自社排出分のカーボンニュートラルを目指すことを2020年5月に表明しました。その後、国内外の動向も踏まえ、第3次中期経営計画と合わせて新しいカーボンニュートラル基本計画を策定し2023年5月に公表しました。

## 2.5 2040年に向けた事業環境の想定

戦略・ガバナンス    マテリアリティ    科学的根拠    透明性

ENEOSグループはシナリオ分析にあたり、世界エネルギー需要の長期的見通しについてはIEAのWorld Energy Outlook2022(WEO)STEPS、APS、およびNZEを、気候や海面変化といった物理的なリスク評価についてはIPCCの代表的濃度経路(RCP)を参照し、リスク・機会を特定しています。

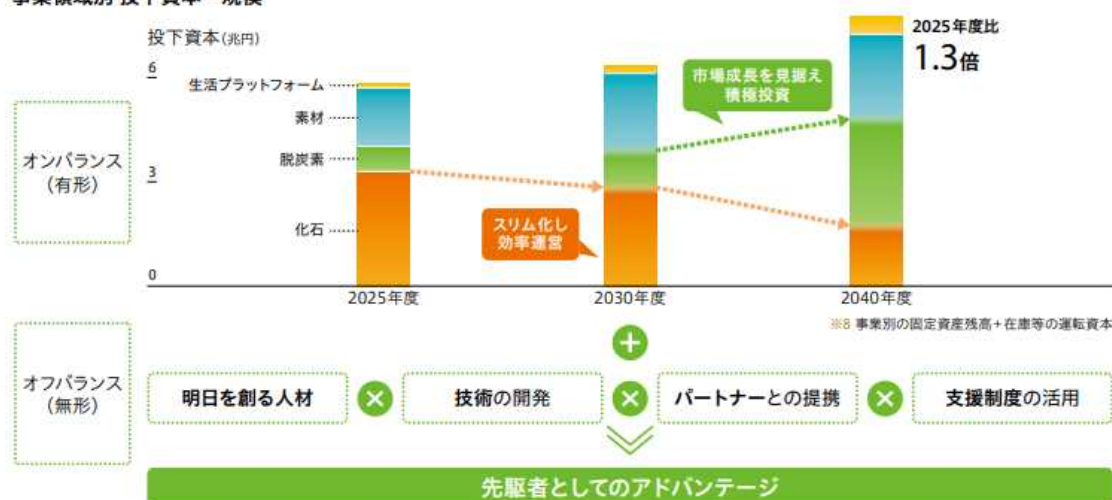
2019年に公表した2040年長期ビジョンの見直しに際し、WEOの複数のシナリオを検討し、その中間シナリオを当社グループのベースケースとしました。その結果、長期ビジョンで描く社会シナリオの方向性は2019年当時と変わらないものの、脱炭素に向けた変化のスピードは想定よりも加速すると考えています。

ベースケースシナリオにおけるリスクとしては2040年社会における国内燃料油需要が2019年比でおおよそ半減する一方、機会としては脱炭素・循環型資源由来のエネルギー市場の成長とそのなかでの環境価値取引の一般化が見込まれます。また、EV・シェアリング等のモビリティ関連、生活を快適にするライフサポート関連の高付加価値サービスや、リサイクル資源、デジタル機器等に必要の高機能材料・先端材料等の需要が拡大していくと見込んでいます。



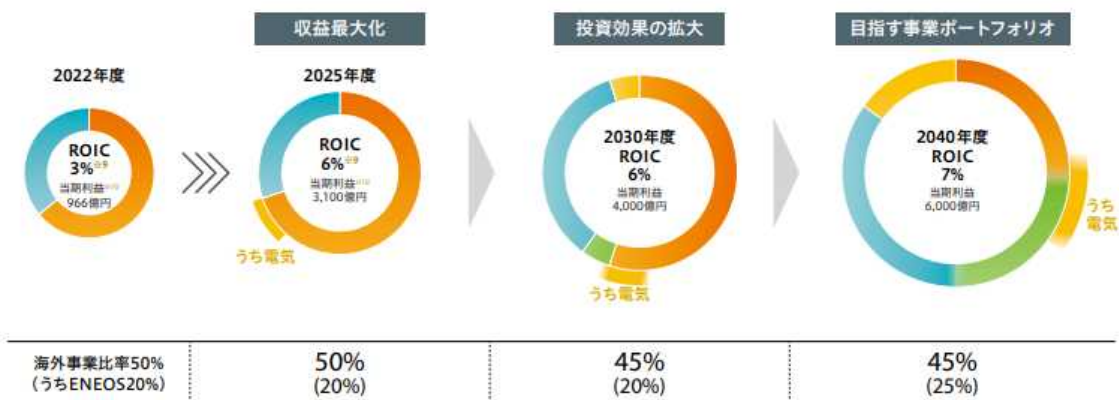
当社グループは、2030年頃に到来する脱炭素社会への本格分岐までに、周到な準備と戦略展開を行い、十分なアドバンテージを確保するべく、3つの基本方針を定めました。まず、すべての出発点となる「確かな収益の礎の確立」をします。第2次中期経営計画で課題となった製油所稼働の向上や、ビジネスプロセス改革を通じた収益改善等でキャッシュの創出力を強化します。次に、そこで得られたキャッシュを再分配し、「エネルギー・トランジション実現への取り組み」を加速させます。そしてそれらを実現するための土台として、「経営基盤の強化」を進めます。その中の「ROICを指標としたポートフォリオ経営」と「グループ運営体制変更」は、不可分の重要施策です。グループ運営体制の変更後、各事業会社は自律型経営に移行します。併せて、ROICを指標としたポートフォリオ管理を行い、低効率の事業については抜本的に経営を改善します。この重要施策を両輪に、各社の自律促進と厳格なモニタリングを両立する経営管理を実現します。加えて、戦略実行を担う人材の育成やDXの推進強化についても強力に推し進めます。(詳細は当社第3次中期経営計画をご参照ください)

事業領域別 投下資本<sup>※8</sup> 規模



## ROIC/事業領域別収益規模

■ 素材 ■ 化石 ■ 脱炭素 ■ 生活プラットフォーム



※9 インキュベーションを含む。2025年度目標は除きで7%以上 ※10 親会社所有者に帰属する当期利益

## 2.6 カーボンニュートラルに向けた目標

戦略・ガバナンス

マテリアリティ

科学的根拠

透明性

当社グループは、自社排出分のCO<sub>2</sub>排出量についてネットゼロを目指すことを表明するとともに、そのマイルストーンとして、カーボンニュートラル基本計画および中期経営計画を策定しています。

2022年5月および2023年5月には日本政府の掲げるCO<sub>2</sub>削減目標やカーボンニュートラルの基準に関する国際的な議論など、国内外の情勢変化を踏まえて、カーボンニュートラル計画の見直しを行いました。エネルギー安定供給に不可欠な国内事業基盤を維持しつつ、当社グループのスコップ1、2のCO<sub>2</sub>排出量について、2030年度までに2013年度対比▲46%のネット排出量削減、さらに2040年度のネットゼロを目標とします。これらの目標達成のため、具体的にはCCSや森林吸収などのオフセット活用を推進します。また、今般、2040年度のエネルギー供給あたりのCO<sub>2</sub>排出量(Carbon Intensity)を半減することを新たな目標としており、2050年度に向けて、政府や他企業と歩調を合わせてスコップ3の削減に取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。

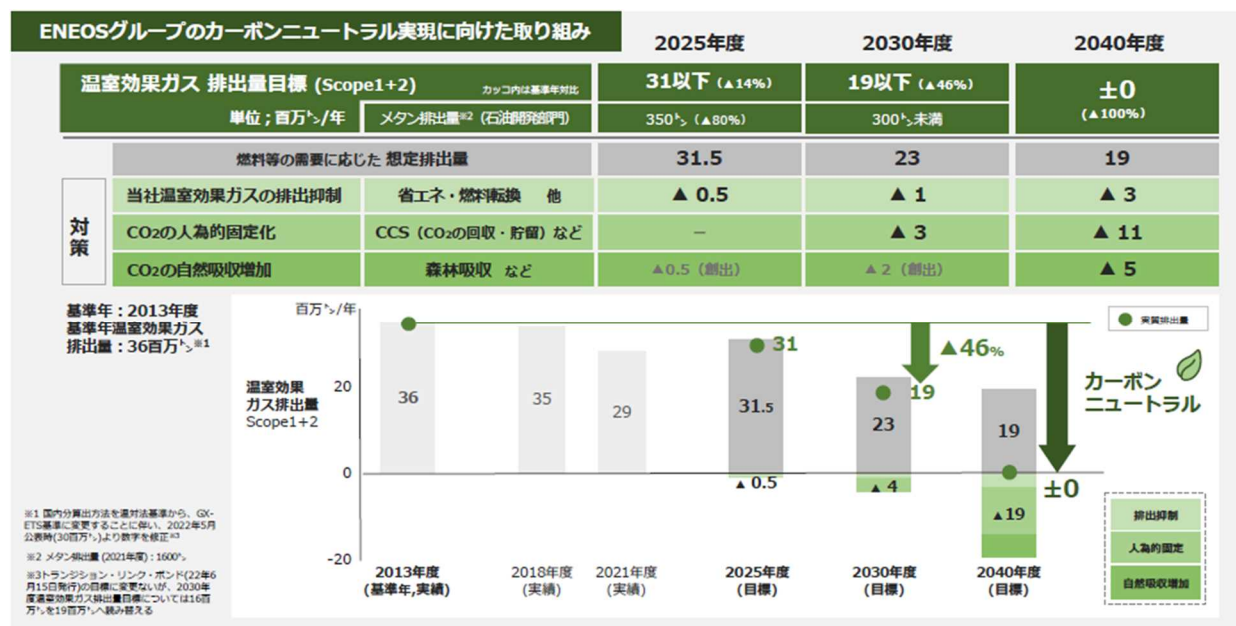
当社のカーボンニュートラル実現へ向けた取り組みは、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画、経済産業省『『トランジションファイナンス』に関する石油分野におけるロードマップ』に合致し、わが国をはじめグローバルでの共通課題である気候変動の緩和に貢献するものと考えています。

なお、当社の事業環境や中期経営計画などの長期的な戦略については、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合は、随時見直しを行う予定です。

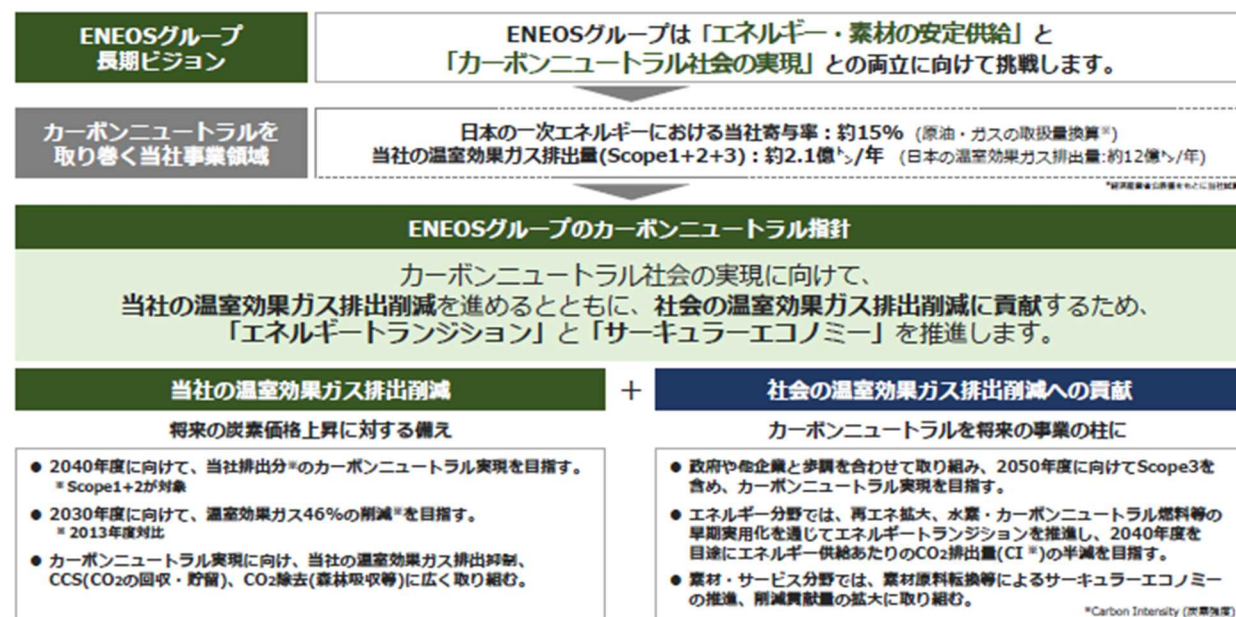


「カーボンニュートラル基本計画(2023年5月11日発表)」

【温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ】



【概要】

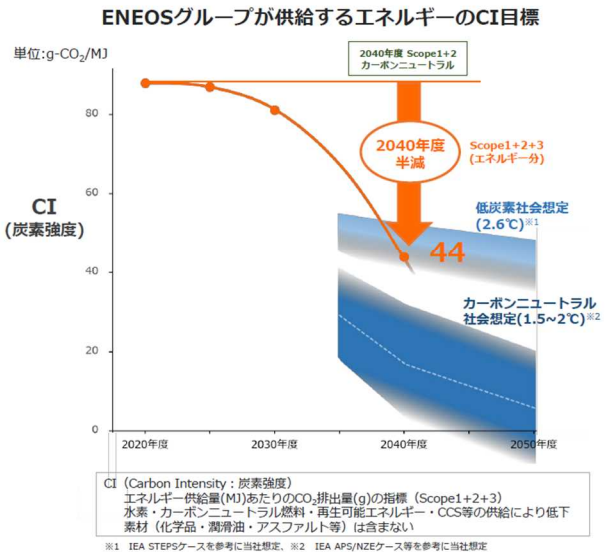


## 【スコープ3の2040年度目標】

### 2040年度を目途に「エネルギー供給あたりのCO<sub>2</sub>排出量(CI)」の半減を目指す

2040年度に向けたありたい姿		2040年度を目指す事業規模
CO <sub>2</sub> フリー水素	国内最大の製造・供給体制を確立	100～400万ト <sup>ト</sup>
カーボンニュートラル燃料	SAF※1	国内最大の供給体制を確立 国内シェア50%
	バイオ燃料	トランジションに必要な燃料と位置づけ、基材として有効活用 供給 ガソリンへの20%混合※
	合成燃料	合成燃料の大型商用プラントを稼働 合成燃料製造 1万バレル/日以上
再生可能エネルギー	再生エネルギー開発におけるメジャープレーヤーの地位を確立	再生エネルギー総発電容量 6～8GW
CCS(他社向け) (CO <sub>2</sub> の回収・貯留)	国内最大のCCSバリューチェーンを構築して収益化を実現	400～1,000万ト <sup>ト</sup>

※1 Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料



### 2.6.1 カーボンニュートラルに向けた2040年度目標

当社グループは、2020年5月に環境ビジョン(2040年度)を策定し、環境負荷の低い事業を強化・拡大するとともに、環境対応型事業の強化を通じて、当社のCO<sub>2</sub>排出分(スコープ1、2)について2040年度のカーボンニュートラルを目指しております。

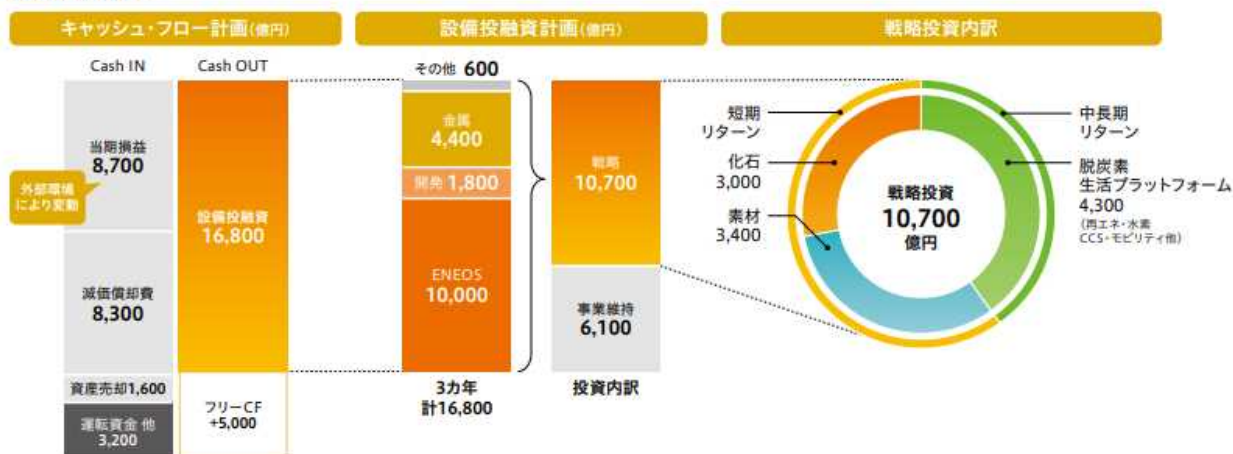
また2022年5月、2023年5月に見直しを行ったカーボンニュートラル基本計画の通り、削減対象についてCO<sub>2</sub>から温室効果ガスに変更し、スコープ3についても、2040年度までにエネルギー供給あたりのCO<sub>2</sub>排出量(CI)の半減を目指すことを新たに設定しました。

今後は政府や他企業と歩調を合わせて、2050年度に向けてカーボンニュートラル社会実現に貢献することを目指しております。

### 2.6.2 設備投資計画(2023～2025年度)

2023～2025年度の第3次中期経営計画においては、成長戦略とキャッシュフローを重視した設備投資を計画する一方で、エネルギートランジションに向けて、戦略投資の半分弱を脱炭素等の新規分野に投じ、中長期的な成長と短期的な収益獲得との両立を図る方針です。

## 設備投融資計画



## 2.7 外部イニシアティブへの参加

戦略・ガバナンス    マテリアリティ    科学的根拠    透明性

- ・ 国連グローバル・コンパクト  
当社、ENEOS、JX石油開発およびJX金属の4社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、その実現に努めています。
- ・ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)  
当社は、2019年5月にTCFD提言に賛同・署名し、可能な限りTCFD提言の趣旨に沿った気候変動に関する情報開示を行っていきます。
- ・ Challenge Zero(チャレンジゼロ)
- ・ CDP
- ・ 企業市民協議会(CBCC)
- ・ 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)
- ・ 国際石油産業環境保全連盟(IPIECA)
- ・ 採取産業透明性イニシアティブ(EITI)
- ・ Business for Nature Call to Action
- ・ GXリーグ
- ・ 人的資本経営コンソーシアム

## 2.8 公正な移行

戦略・ガバナンス    マテリアリティ    科学的根拠    透明性

当社グループは、脱炭素社会へ向けた事業ポートフォリオの構築にあたり、移行期の社会経済を動かして続けていくために要するさまざまな社会的・経済的負担を最小化することが必須であり、当社グループがすでに保有する製油所、サプライチェーンなどの資産や、業務に習熟し士気の高い人的資源、地域経済とのつながりをはじめとする厚みのある社会関係資本など、強みを最大限に活用することが最も効率的であると考えています。

第3次中期経営計画においても人材戦略を開示しており、事業ポートフォリオの転換を支援するための人材ポートフォリオ転換を目指し、リスクリング等の施策を進めております。例えば、当社グループが推進する水素サプライチェーン構築では、保有する製油所や物流・SSネットワークなどを活かすことで、競争優位性を獲得するとともに、そこに携わる従業員や関連企業、地域コミュニティの雇用・労働状況および生活への影響を最小限に抑えることが可能となります。

### 3. ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、LMA「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に示された5つの要素

ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、LMA「サステナビリティ・リンク・ローン原則」を構成する核となる5つの要素(1. KPIの選定/2. SPTsの測定/3. 債券の特性/4. レポーティング/5. 検証)への対応については、以下のとおりです。

#### 3.1 KPIの選定

本フレームワークに基づき発行/実行するトランジション・リンク・ボンド/ローンについては、以下のKPIを使用します。当該KPIは、当社グループの2040年カーボンニュートラル達成に資するものです。

**KPI: 当社グループのスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量**

##### <定義>

「当該年度における当社グループ(\*1)の事業活動からのCO<sub>2</sub>直接排出(スコープ1)」および「事業活動でのエネルギー(電力、熱等)利用に伴うCO<sub>2</sub>間接排出(スコープ2)」の合計値から、オフセット(\*2)分を除いた値

\*1 当社グループ: 主要な事業会社であるENEOS、JX石油開発、JX金属およびその他の事業会社

\*2 オフセット: 国内CCSによるCO<sub>2</sub>の回収・貯留および森林吸収

##### <当該KPIの実績(過去3年分)(\*3)>

	2020年度	2021年度	2022年度
①CO <sub>2</sub> 排出量(スコープ1、2)(万トン)	2,249	2,334	2,781
②オフセットしたCO <sub>2</sub> 量(万トン)	314	364	430

\*3 過去3年分においては、オフセットとして「再エネ販売」「環境配慮型商品販売」をカウントしており、\*2のオフセットの定義とは異なるため、参考値

#### 3.2 SPTsの測定

本フレームワークに基づき発行/実行するトランジション・リンク・ボンド/ローンについては、以下の2つのSPTsのいずれかを使用します。使用するSPTと報告対象期間については、各トランジション・リンク・ボンド/ローンの発行/実行に係る書類(ボンドは法定開示書類(訂正発行登録書・発行登録追補書類を予定)、ローンは金銭消費貸借契約書及びその他関連契約)にて具体的に特定します。

**SPT1: 2030年度までに、当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比▲46%削減(\*4)**

**SPT2: 2040年度までに、当社グループにおけるスコープ1、2のネットCO<sub>2</sub>排出量ゼロ**

\*4 ネットCO<sub>2</sub>排出量ベースでは1,900万トン以下(2023年9月時点)

##### ※報告対象期間

SPT1: 2030年4月1日~2031年3月31日

SPT2: 2040年4月1日~2041年3月31日

### 3.3 債券/ローンの特性

債券/ローンの特性は、各トランジション・リンク・ボンド/ローンの発行/実行に係る書類(ボンドは法定開示書類(訂正発行登録書・発行登録追補書類を予定)、ローンは金銭消費貸借契約証書(付随契約を含む)等)にて具体的に特定します。

なお、トランジション・リンク・ボンド/ローンの発行/実行後に当社がSPTsを変更しても、既に発行したトランジション・リンク・ボンド/ローンのSPTsは変更されません。ただし、KPIの測定方法、SPTsの設定、前提条件やKPIの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある想定外の事象(M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等)が発生した場合には、既に発行したトランジション・リンク・ボンド/ローンのSPTsの数値を見直す可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

SPTsの達成状況に応じて、以下の(1)、(2)または(3)を実施します。

#### (1) 寄付

判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、あるいは判定日までに第三者検証済のレポートがなされるも、参照期間におけるSPTsを達成できなかった場合、償還/返済日までに以下の金額を適格寄付先に支払います。適格寄付先とは、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準ずる組織です。寄付先については、SPTsの判定日までに必要な手続を経て決定します。

#### <判定日と寄付金額>

SPTs	判定基準日	判定日	金額
SPT1	2031年3月31日	2031年12月	資金調達額の0.25%
SPT2	2041年3月31日	2041年12月	資金調達額の0.25%

#### (2) 排出権/グリーン電力証書の購入

判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、あるいは判定日までに第三者検証済のレポートがなされるも、参照期間におけるSPTsを達成できなかった場合、償還/返済日までに以下の金額の排出権またはグリーン電力証書を購入します。排出権またはグリーン電力証書購入において不可抗力事項等(取引制度の規則等の変更等)が発生し、それらを購入できない場合は、寄付とします。

#### <判定日と購入額>

SPTs	判定基準日	判定日	金額
SPT1	2031年3月31日	2031年12月	資金調達額の0.25%
SPT2	2041年3月31日	2041年12月	資金調達額の0.25%

#### (3) 利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン

判定日までに第三者検証済のレポートがなされなかった場合、あるいは判定日までに第三者検証済のレポートがなされるも、参照期間におけるSPTsを達成できなかった場合、判定日の直後に到来する利払日より返済まで、上記金銭消費貸借契約書(付随契約を含む)において定める年率分、利率が増加します。

もしくは、

判定日まで第三者検証済のレポートがなされ、参照期間におけるSPTsを達成した場合、判定日の直後に到来する利払日より返済まで、上記金銭消費貸借契約書(付随契約を含む)において定める年率分、利率が低下します。

ただし、判定日から返済日まで十分な時間がない等の都合により、利率の増加あるいは低下について対応ができない場合には、当社と貸付人の間で協議の上、適切な対応を取ることとします

### 3.4 レポート

当社は、以下の項目についてレポートを実施します。レポート対象期間は、レポート日の属する会計年度の前会計年度です。レポート内容は、当社ウェブサイト上に公表します。

No.	レポート内容	レポート時期
①	KPIのレポート対象期間における実績値	トランジション・リンク・ボンド/ローンの発行/実行の翌会計年度を初回とし、最終判定日まで年次
②	SPTsのレポート対象期間における達成状況	
③	KPI・SPTsに関連する、最新のクライメート・トランジション戦略に関する情報	
④	SPTs未達の場合、寄付/支払の施行状況	適時

### 3.5 検証

当社は、最終判定日が到来するまで年次で、独立した第三者からKPIの数値について検証を受ける予定です。

検証結果は、当社ウェブサイト上にて開示します。

以上